次世代育成支援対策推進法に基づく行動計画

社員が仕事と子育てを両立でき、社員全員が働きやすい環境を整備することにより、
その能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

〈計画期間〉令和３年４月１日～令和７年３月31日
〈計画内容〉雇用環境の整備に関する事項

（１）妊娠中の社員と子育てを行う社員の就業生活と家庭生活の両立等を支援するための雇用環境の整備

■労働者が子どもの看護のための休暇について、時間単位で取得できる等より利用しやすい制度の導入

・時間単位での中抜け制度の導入

トヨタＬ＆Ｆ広島株式会社
代表取締役社長　藤井　開三